

4 農振第 1961 号
令和 4 年 12 月 2 日

東北農政局長 殿

農村振興局長

水利施設等保全高度化事業実施要領の一部改正について

水利施設等保全高度化事業実施要領（平成 30 年 3 月 30 日付け 29 農振第 2703 号農林水産省農村振興局長通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

なお、貴局管内の県知事に対しては貴職から通知するとともに、本事業の実施につき適切な御指導を願いたい。